

江戸城外堀跡の文化財活用



北原 糸子 きたはら いとこ
 神奈川大学外国語学部 国際文化交流学科 教授

現在に残された江戸城の外堀を核としてその歴史的価値を確かめ、周辺環境を含めた景観形成を積極的に図ろうという動きがある。都市の土木遺産の一活用例として紹介したい。江戸城外堀は城の惣構え(城郭のもっとも外周に設ける城および城下を防衛する堀)として、寛永13年(1636)に全国の大名家113家による天下普請によって構築され、東側半分の堀の石垣、および一橋、神田、常盤、呉服、鍛冶、数寄屋、日比谷の見附・橋は62家の西国大名による石積み、台地上の西側半分、牛込(飯田橋駅)から四谷を経て赤坂に至る堀は52家の東北の大名による堀掘削工事が施された。現在、構築当初の形をある程度留めているのは、ほぼその西半分の牛込から赤坂にいたる堀である。一方、石積みの外堀は史跡として残された常盤橋見附門に壮麗な石積みの一部を見ることができ、東京の近代都市計画の過程で埋め立てられ、あるいは堀の上に高速道路が走り、その痕跡は地名として残るだけである。

戦後復興が一段落した昭和31年(1956)には残された江戸城外堀跡が国の史跡に指定されたが、ここにきて積極的にこの史跡を生かして、東京の都市の歴史を語る文化財として、また都市のなかの水と緑の市民の憩いの場として考え直そうという動きが出てきた。千代田区が中心となり、新宿区、港区の関係者に学識経験者、ジャーナリストなどが加わり、「史跡 江戸城外堀保存管理計画」が策定された。

外堀構築の詳しい歴史は、いまから20年ほど前に着手された南北線本駒込～四谷間の敷設工事に伴う発掘調査で明らかにされた。この地下鉄工事は外堀の下に敷設された既存路線、飯田橋～喰違間のさらにその下に敷設されたため、史跡の現状変更に伴う事前の発掘調査や文献調査が必要であった。歴史文献調査に参加したわたしにとっても、考古学徒の発掘調査がもたらす成果は、原初の江戸の都市造りを見るような目新しさに満ちたものだったのである。

たとえば、四谷見附付近は標高27～28メートルであるが、

発掘してみると、実は複雑な台地と谷の入り組んだ地点であったこと、四谷から喰違土橋までは台地を掘り抜き、その膨大な残土が近くの清水谷の埋め立てに使われたこと、堀が玉川上水の余水捌けとして設計されたこと、原地形では四谷を過ぎると台地は徐々に低く広い谷筋となっていたが、水を湛える堀とするために四谷から牛込まではダム形式にして見附橋間にそれぞれ異なる水位を維持させ、牛込見附橋では神田川から船が漕上できるレベルに設えたことなど、3世紀以上前の土木工事の妙を実感できたことである。また、この外堀構築に伴い、四谷の町屋と赤坂の町屋がこの時に新しく設けられた。それに先立つ寛永11年(1634)頃からは、江戸の中心部にあった寺院の移転が立て続けに行われている。こうした一連の動きをみると、単に城の周りに堀を掘るということだけではなく、現代にも引き継がれている江戸の都市構造の基本がここで策定されたことが浮かび上がる。もちろん、明暦の大火(明暦3年=1657)で再び膨張し続ける都市の拡大がおこなわれたが、基本構造は外堀構築時を超えていない。

外堀構築時の文献調査で感じたことは、土木工事は文字に書かれて継承されることはなかったという点である。築かれたものの機能が維持存続されることそれ自体が第一義的なことだから当然といえば当然である。しかし、江戸時代には、城の石垣にしろ、水堀にしろ、その維持には専門の普請奉行配下の技術集団が関わってきた長い歴史がある。明治期には丸の内を中心とする官庁街の形成、皇居に向き合う東京駅の出現、関東大震災後の復興計画などで景観は一変したかに見えるが、実は江戸城の惣構えの基本ラインは生き続け、時代の要求に応じて形を変えてきたにすぎない。

このような歴史を考えると、この都市に住む人ばかりではなく、ここを訪れる人々に伝統と変貌とがせめぎあいつつ、江戸・東京の歴史が息づいている場として、外堀周辺の景観と環境が良好に保たれていくことを願うばかりである。